

平成27年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年4月10日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 安藏誠市
同 委員 外松和子
同 委員 長島良介
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第27号 教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第28号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継
続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ
デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育
の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 練馬区立中学校選択制度の改善について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成27年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

平成27年度4月1日付練馬区立学校の教職員の異動状況について

その他

その他

開 会 午後 3時30分

閉 会 午後 4時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

委員長

ただいまから、平成27年第7回教育委員会定例会を開催する。

本日は7名の方が傍聴にいらしている。よろしく願います。

教育長

案件に入る前に、4月の人事異動によって教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介をさせていただきます。

まず、私から教育振興部長をご紹介する。

教育振興部長、中村哲明である。

教育振興部長

中村である。どうぞよろしく願います。

教育長

各部の管理職員については部長から、指導主事については担当の課長からご紹介させていただく。

教育振興部長

私から、教育振興部の管理職員の異動者についてご紹介をさせていただく。
教育企画課長、伊藤安人である。

教育企画課長

伊藤である。よろしく願います。

教育振興部長

学務課長の山崎泰である。

学務課長

山崎である。よろしく願います。

教育振興部長

学校教育支援センター所長の風間康子である。

学校教育支援センター所長

風間である。どうぞよろしく願います。

教育振興部長

どうぞよろしく願います。

こども家庭部長

私から、こども家庭部の管理職員の異動者についてご紹介を申し上げます。
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱、小暮文夫である。

子育て支援課長

小暮である。よろしく願います。

こども家庭部長

続いて、保育計画調整課長、近野建一である。

保育計画調整課長

近野である。どうぞよろしくお願いする。

こども家庭部長

以上である。よろしくお願いする。

教育指導課長

私から、新しい指導主事をご紹介する。初めに統括指導主事をご紹介する。
統括指導主事、鈴木薫である。

統括指導主事

鈴木である。よろしくお願いする。

教育指導課長

統括指導主事、宮本達也である。

統括指導主事

宮本である。よろしくお願いする。

教育指導課長

次に、新任の指導主事を紹介する。
指導主事、牧田淳一である。

指導主事

牧田である。よろしくお願いする。

教育指導課長

指導主事、海馬澤一人である。

指導主事

海馬澤である。よろしくお願いする。

教育指導課長

なお、今年度から指導主事は1名増員となった。
以上である。

教育長

以上である。

委員長

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は議案2件、陳情9件、協

議 1 件、教育長報告 2 件である。

- (1) 議案第 27 号 教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第 28 号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

委員長

初めに議案である。議案第 27 号、資料 1、教科書協議会への諮問内容について、その次の議案、議案第 28 号、資料 2、特別支援学級調査委員会への諮問内容について、これらの議案については関連する内容と思われるので、あわせて説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお受けする。

外松委員

資料 1 でお伺いしたい。参考資料のところでは協議会のやり方が変更になったと先ほど説明があった。今までとは異なって調査研究体制を整理していくことで、具体的にはどのような利点が生まれるのか。

教育指導課長

特別支援学級の教科書の採択について変更はないが、通常の学級に関しては、「各校研究会」をとりやめ、「教員研究組織」に意見聴取をしていくよう変更した。「各校研究会」については、時間的な制約等から、現場の意見を反映した研究成果を各校単位でまとめることが非常に難しいというご意見をいただいていた。見本本がそろそろ 5 月中旬以降から研究を始め、6 月当初には協議会に結果を提出することとなり、実質 1 カ月間で校内でまとめていかなければならない。

また、見本本の数が限られていることから、各学校での業務が終了後、展示している 4 校へ見に行くこととなるため、個人で研究する時間を確保することが非常に難しい。こうしたことから、全校に研究を依頼し、提出をさせる方式の見直しを行った。今回、各教科教員が集まっている教員研究組織を活用し、その中で各教科書について、どのような特徴があるのかを調査し、これについて調査委員会が意見聴取をするという形に改めた。このことによって、これまでより現場の意見等について調査委員会で把握しやすくなるという利点がある。

以上である。

外松委員

ありがとう。

委員長

ほかの方、ご意見、ご質問があったらお願いします。

外松委員の質問に関連するが、教員研究組織というのは、具体的にはどこを指しているのか。今の時点ではっきりしていれば教えていただきたい。

教育指導課長

練馬区立中学校教育研究会等の組織があり、そちらでは教科ごとに教員が集まって研究をしている。その中で、各教科書について調査をしていただき、ご意見等を調査委員会に報告をしていただく。また、調査委員会でも意見を聴取していく方式になる。

委員長

練馬区の教員のほとんどの方々が、研究会に所属していると考えてよろしいか。

教育指導課長

練馬区立学校の教員については、多くの方が所属しているが、全員ではない。入っていない教員については、教科書等を展示しているので、教科書センター等に見に行ってください。また意見箱等も設けている。その中で個別のご意見等も聞いていく形になる。

委員長

了解した。

ほかの方、ご意見やご質問はあるか。

教育長

いずれにしても、これまで教科書協議会に対して、調査委員会と各校研究会の両方から意見を伺ってきた。やはり各校研究会は、今、課長が言ったように、ある意味形骸化をしていたと思わざるを得ない部分があった。そういうことから各校研究会については、この際、やめようと判断をしたところである。そのかわり、先生方の意見もきちんと取り入れる意味で、「中学校教育研究会」に意見聴取をする仕組みを新たにつくった。今回の中学校の教科書の採択については、このようにやっていきたい。

委員長

ほかの方、ご意見、ご質問あるか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第27号、議案第28号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第27号、議案第28号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情9件については事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 練馬区立中学校選択制度の改善について

委員長

次に、協議案件である。

協議(1)練馬区立中学校選択制度の改善について。この協議案件については、本日は「継続」としたいと思うがよろしいか。

教育長

今日は「継続」ということでよろしく願います。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

平成27年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

平成27年度4月1日付練馬区立学校の教職員の異動状況について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は2件ご報告する。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

外松委員

各4つの施設の最初に、「実地踏査」というものが記載されている。実際に、この実地踏査は、どのような方たちが参加するのか。

教育総務課長

海方面の下田と岩井については4月16日から、山方面の軽井沢と武石については4月23日から実地踏査を行う。これは、移動教室のそれぞれのコースについて、移動教室を行う各学校の引率教員に来ていただき、例年回っているコースや実施している体験を事前に確認していただくことを目的に行っている。

委員長

よろしいか。

外松委員

移動教室を行う学校はかなりの数があるが、その多くある学校の中から代表の方が行

くと考えてよろしいか。

教育総務課長

全校から1名ずつ参加する。

教育長

バス2台で実地踏査を行う。

外松委員

了解した。

委員長

よろしいか。きちんと実地踏査を行った上で移動教室を行っているということがわかりいただけたかと思う。

外松委員

もう少しよろしいか。稲刈り交流と先ほどおっしゃっていたが、これは具体的には、地元の方と行うという意味か。

教育総務課長

地元の武石小学校があり、そこの交流を毎年この田植えや稲刈りの時期に該当する学校が行っている。交流の中身としては、田植えや稲刈りを通じて、練馬区の学校と武石小学校の子供たちが交流をする機会となっている。

外松委員

なかなか充実している。練馬区の場合は、このような区の宿泊施設が4カ所もあるので、小学校の5年生と6年生が、それぞれ2泊3日、3泊4日と、ほんとうに豊かな集団生活を経験することが可能になっている。保護者の立場からすれば、負担する費用も少なく、我が子にそのような体験をさせることができるということで、非常にすばらしい機会であると感じている。いろいろお世話になるが、よろしく願いしたい。何かエピソードみたいなものはあるか。

教育総務課長

私どもとしては、やはり移動教室を通して、子供たちに自然の中で、都会では経験できないさまざまな体験を、児童・生徒の交流も含めて行ってほしいと考えている。とにかく安全第一で行うようにしているところである。

移動教室の対策委員会というものを必ず毎年開いている。28年度は三学期制になる。そうすると7月の中旬あたりについては、成績もつける必要があり、学校側としてもなかなかこの時期は厳しい。全体的に日程の見直しを図っていこうということで、現在取り組んでいるところである。

現在は土曜日を使っていないが、今後については、土曜日も活用してやっていくよう、今、取り組んでいるところである。

委員長

何か、保護者としてご意見はあるか。

長島委員

参加した子供たちはいつも喜んで帰ってくる。

委員長

何よりである。

知的障害学級の宿泊学習についてお伺いするが、ひところ学校によって宿泊日数も違っていたということがあったかと思う。知的障害学級も15校になって大変増えたので、このような形でうまく回っているのかと感じている。いかがか。

教育総務課長

確かに、知的障害学級の宿泊学習については、かつて、3泊4日でやっていたが、平成24年度に統一した中で、カリキュラムもそれぞれ現地で有意義にできる形で組み立ててきている。こちらも、内容は、年々充実していると考えているところである。

委員長

ありがとう。

ほかにご意見、ご質問はないか。

教育長

「自然に親しむことによって豊かな心と健康な身体」ということであるが、一方で、先ほども課長が言っていたが、安全性が問題となる。今、自然災害が非常に全国的に多く、気象状況が昔と違う。そういう意味で、実地踏査に行くときに、安全に関して何か心がけていることがあったら教えていただきたい。

教育総務課長

東日本大震災以降は、特に海方面の下田や岩井の見学先については、地震があったときには、どういったところに避難したらいいかということを組み込んでいる。また、山方面、特に軽井沢については、浅間山もある。雲仙普賢岳の噴火もあったことから、そういった火山噴火時の対応マニュアルを新たに組み入れるという対策をとっている。

委員長

実地踏査に行く時期と、実際に移動教室が行われる時期が大分ずれている学校もある。今、安全への配慮について説明があったが、重ねてその点をお願いしたい。よろしくお願ひする。

ほかにご意見、ご質問、よろしいか。
それでは、報告の2番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問があったら願います。よろしいか。
今の説明で大体概要がわかった。副校長について、降任が小学校2名となっている。
最近、副校長もなり手が少なくなっていると聞いているが、差し支えない範囲で降任の理由を教えていただきたい。

教育指導課長

降任については、今さまざまな理由があり、いろいろな状況によって降任される先生が副校長の中で増えてきている状況がある。本区においても、これまでも降任の先生方はいるが、その理由については、これまで一番多いのが、やはり家庭の事情等である。家庭で介護事情が発生し、そうしたことにより副校長の職務を続けながら家庭の介護等続けることが困難であるといったことが、本区においては、その理由の中で非常に多く占めている。

委員長

教員の仕事も大変多忙である。それと同時に、副校長の仕事はより多忙である状況がかいま見える気がした。
ほかの方、ご意見、ご質問あるか。特にないということによろしいか。
それでは、その他の報告はあるか。よろしいか。ないようである。
それでは、以上で第7回教育委員会定例会を終了する。